

会議録

1 会議の名称

子ども・子育て会議令和4年度第1回【書面会議】

2 開催日時

令和4年8月26日から9月9日

3 書面会議の方法

事務局より送付した資料に基づき、委員より意見を聴取し、会議の総意とする。

4 書面会議決議日

令和4年11月2日

5 議題

- ①第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和3年度実績及び令和4年度施策方針について
- ②その他
 - ・家庭・子ども支援に関連する新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「熊取町版緊急生活・経済支援」実績等について
 - ・子どもの権利に関する条例のリーフレット（素案）について（熊取町健康福祉部子育て支援課からの依頼による案件）

6 公開

書面開催

7 審議会の概要

議題に係る委員からの意見及び事務局からの回答

案件①「第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和3年度実績及び令和4年度施策方針について」に関する意見及び回答

【委員意見等1】

0～2才の3号認定のニーズへの対応が、今後も求められるので、調整していかなければならないと思う。

【回答1】

コロナ禍にあっても、社会経済活動が正常化していくことに伴い、0-2歳児の入所希望が増加しています。

待機児童0の維持を目指していますが、そのための、保育士の人材確保に努める必要があるものと考えています。

【委員意見等2】

乳児家庭全戸訪問事業が-66であることから、差が0に近づくように対策がいるのではないかと思います。電話等の状況把握より可能であれば対面を目指してほしい。

【回答2】

コロナに対する不安感により、乳児の保護者や家族から訪問拒否や訪問キャンセルがあり、訪問件数が伸びませんでした。

助産師等の訪問による対面が基本と考えており、今後もコロナの状況をみながら積極的に乳児と保護者等と対面での訪問を進めたいと考えております。

【委員意見等3】

医療的ケア児及び家族に関する法律成立に伴う自治体の支援が責務とされたが、本町の取り組みはどうか？ 医療的ケアを必要とする保育所・幼稚園児の実数はどうか。

【回答3】

庁内関係課及び関係機関が連携して支援にあたり、ケース会議等行い、情報共有しながら各々必要な支援に繋がるよう対応しております。

保育所、幼稚園児で医療的ケア児は現在在籍しておりませんが、現在1名の該当児童を確認しており、次年度の保育園の入所及び入園後の対応に向けて希望園と調整を行っているところです。

【委員意見等4】

不登校・引きこもり児童への取り組みは、実態はどうか？（府立支援学校に通学している児童を含む。）

【回答4】

各校において、SSWやSCを含めたチーム支援体制を整備し、校内適応指導教室を設置

することにより、居場所づくりに努めています。必要に応じてフリースクールの情報提供を行っています。府立学校の実態については、把握しておりませんが、児童相談事業による相談を活用し、必要に応じた支援を行っていきたいと考えています。

【委員意見等 5】

就学経費 103 高校までの支給となっているが、昨今の貧困の連鎖を防止する意味でも大学卒業(22歳)までの延長はどうか？

【回答 5】

ひとり親世帯等の支援として、児童扶養手当受給対象期間と同じ、高校修了までの児童を対象としているため、現在のところは変更の予定はございません。

【委員意見等 6】

NO.59-放課後児童健全育成事業(学童保育事業) 課題等、次年度以降の方向性現在学童保育における最大課題は支援員不足である。現在7名の常勤職員が不足している。

支援員不足の原因は、処遇の低さと社会的認知度の低さが考えられる。これは、指定管理者のみの課題ではなく学童保育事業の課題として町も認識すべきであるが、町としてどのように考えているのかお聞きしたい。

【回答 6】

国の政策に基づき、令和4年2月から、月額9000円、3%程度の賃金改善を実施いただいたことに対し、その所要経費を指定管理委託料として支出しています。

令和4年10月からは、町も一部負担増になりますが、支援員等の処遇改善、人材確保の条件向上のために引き続き対応していきたいと考えています。

【委員意見等 7】

NO.59-放課後児童健全育成事業(学童保育事業) 課題等、次年度以降の方向性長期休業期間限定利用学童保育について、今年度初めて3か所で実施したが人員配置(非常勤職員の確保等)・準備等について鑑みると3か所が限界と考える。

【回答 7】

令和2年度の事業開始後、年々希望者が増加しています。

令和4年度も募集定員まで利用申込があり、小学校の協力と指定管理者の創意工夫によ

り受け入れができましたが、前述の人員確保の困難さを勘案するとこれ以上の増設は容易ではないものと考えます。

今後も希望者が定員を超過することは想定されますが、現在は、保育サービスの充実の観点で事業を実施していることから、開設小学校区が自校区である児童や、保育の必要性の高い児童から優先的に受け入れる、などの考え方で選考することも必要になってくると考えます。

【委員意見等 8】

NO.59-放課後児童健全育成事業(学童保育事業) 課題等、次年度以降の方向性「~より適切となるような町による指導監査の検討」とあるが具体的にどのようなことを考えているのか。お聞きしたい。

【回答 8】

令和4年度からの向こう5年間の指定管理期間においては、事業計画の確実な履行の確保とサービスの品質の確保と向上、効率的な提供を図るために、指定管理者の業務の監視と業務に対する評価を行うこととしています。

毎年度は、事業計画書の内容の適切な実施と事業実施の内容の質について、事業年度終了後に有識者等の視点による外部評価を行う、モニタリングを実施し、指定管理期間の4年目には、第三者評価機関による第三者評価を受審いただくことを考えています。

【委員意見等 9】

NO.60 放課後子ども教室(くまとり元気広場)

NPO 熊取こどもとおとなネットワークは、これに協力して「サタデーパーク」を実施しているが他の団体も含めて協働団体等のところに記載が空白なのはなぜか。

【回答 9】

昨年度に引き続き、協働団体名の記載が漏れておりました。 申し訳ございません。

熊取町ペタンク協会

大阪体育大学池島ゼミ

同 体育実技研究部

同 ダンス部

シニアグラウンドゴルフ山の手台

NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク

NPO 法人ホームビジット・とんとん
ボーイスカウト熊取第一団
大阪シルバーアドバイザー泉州南
NPO 法人グリーンパーク熊取
FC マトリックス

以上の団体にご協力いただいております。

【委員意見等 10】

NO.142.143 子どもの読書活動を支える体制づくりの推進

協働団体等の名称が誤っている

×NPO 法人熊取こどもとおとなのネットワーク→○NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク

【回答 10】

ご指摘通り

(誤) NPO 法人熊取こどもとおとなのネットワーク

(正) NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク

です。申し訳ございません。

【委員意見等 11】

P4～P5 No.20 子育て相談 掲載内容

(理由など)

6 内容ありますが、主担が園であれば 保育所などに ではなく保育園と掲載すべきではないでしょうか。(町保育所を主にすべきではないと思うので)

【回答 11】

町立については「町立保育所」、民間については「民間保育園」と名称の使い分け徹底します。

【委員意見等 12】

P15 No.53 中高生の居場所づくり事業でいいのか？

(理由など)

小学生が多いと聞いている(参加延べ人数では中高生の配分がわからない)子どもレストラン事業が中高生の居場所になっているのか？であればその実績報告が必要なのではないかと。P18No. 60 事業名を変えた方が良いのでは？

【回答 12】

子ども食堂に参加する子ども割合で中高生が特別高いと感じられるものではありませんが、中高生を含め子どもの年齢にかかわらず参加していただける居場所づくり事業として実施しています。また、子ども食堂の参加費につきましても、年齢で区分しておらず、事業者に対しても学年等を区切った実績までは現在、求めておりません。

【委員意見等 13】

P15 No.53 補助金（子ども食堂）

（理由など）

毎年 UP されている、必要であるのは認識していますが、住民提案協働事業の予算はどのように決定されるのでしょうか

【回答 13】

令和3年度の子ども食堂につきましては、住民協働事業の行政テーマ型となっております。行政（熊取町）がテーマ設定する際に概算額を設定し、応募団体と協議の後、町議会の議決を経て決定となります。毎年増額する事が当然とは考えておりませんので、適切な補助金額となるように精査したいと考えております。

【委員意見等 14】

P17 No.60 くまとり元気広場

（理由など）

実績欄にボランティアの方の協力って書いてありますが協働団体等は？個人ボランティアですか？

【回答 14】

昨年度に引き続き、協働団体名の記載が漏れておりました。 申し訳ございません。

熊取町ペタンク協会

大阪体育大学池島ゼミ

同 体育実技研究部

同 ダンス部

シニアグランドゴルフ山の手台

NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク

NPO 法人ホームビジット・とんとん

ボーイスカウト熊取第一団
大阪シルバーアドバイザー泉州南
NPO 法人グリーンパーク熊取
FC マトリックス

以上の団体にご協力いただいております。

【委員意見等 15】

P18 No.66 子ども食堂の推進

(理由など)

P15 No.53 中高生の居場所づくり事業と併せて事業名、内容等を調整した方が良いのでは？

【回答 15】

現在、検討しておりません。必要性があれば調整したいと考えております。

【委員意見等 16】

P31 No.104 中学生の保育体験

協働団体等

関係課

主担…さくらこども園の欄

(理由など)

以前にも指摘されていきました

…町立保育所 民間保育園

…保育課

を入れておくべきではないかと。

熊取社協は略さずに入れるべき

保育課？の？修正も。

【回答 16】

あいまいな表現となり失礼いたしました。

町立保育所については、包括的には保育課になりますので、保育課で明確化します。

また、略さず、正式名称での表記とします。

【委員意見等 17】

P32 No.112 障がい児教育の充実

(理由など)

介助員さんには資格が必要ないと聞いています、加配を受けている方に聞くと個々に温度差があると聞きます。ある程度の研修が必要なのではないでしょうか

【回答 17】

年度当初に介助員に対して研修を行うとともに、支援学級の担任からの指示を受け、子どもたちの個々の状況に合わせた介助を行っているところです。さらなる研修については検討を行ってまいります。

【委員意見等 18】

P32 No.113 支援教育の充実

(理由など)

支援教育コーディネーターは何名いて、どんな方が担っていらっしゃいますか？

【回答 18】

各校に1名ないし2名がおります。支援学級担任や通級指導教室担当者、養護教諭が担っております。

【委員意見等 19】

P34 No.127 PTA 研修活動の充実

(理由など)

内容は全く一緒で2行あります。両方の課が協力して行わないと成立しない実績でもあるので1つにしても問題ないのではないのでしょうか

【回答 19】

セルの結合が可能であるものについては、ご覧いただきやすい資料となるように検討いたします。

実績につきましては、前年度との比較のしやすさをが課題となります。

【委員意見等 20】

P35 No.129 児童生徒の健全育成

(理由など)

それぞれの実績数を掲載することはできないのでしょうか？

【回答 20】

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加しています。児童相談事業では、発達相談 71 回、教育相談・プレイセラピー70 回を実施し、延べ 1,043 件の相談を実施しました。スクールカウンセラー活用事業では、合計 303 回、延べ 1,121 件の相談を受けました。

【委員意見等 21】

P35 No.132 地域・家庭の教育力の向上

(理由など)

事業名、掲載内容は 1 行にして実績以降からを 2 行表示とした方がわかりやすいかと。内容は全く一緒で 2 行あります。両方の課が協力して行わないと成立しない実績でもあるので 1 つにしても問題ないのではないのでしょうか

【回答 21】

セルの結合が可能であるものについては、ご覧いただきやすい資料となるように検討いたします。

実績につきましては、前年度との比較のしやすさをが課題となります。

【委員意見等 22】

全体を通して

(理由など)

内容や実績の中で町立保育所と民間保育所となっている箇所が沢山ある

町立保育所・公立保育所と統一されていない箇所も

【回答 22】

失礼いたしました。

町立・公立保育所は「町立保育所」、民間保育所は「民間保育園」で統一するよう、チェックを徹底します。

【委員意見等 23】

全体を通して

(理由など)

No.と内容が一緒のものはセルを結合するなど、同じものであるのが見やすくなるようご検討頂けないでしょうか？

内容は全く一緒で2行あります。両方の課が協力して行わないと成立しない実績でもあるので1つにしても問題ないのではないのでしょうか

【回答 23】

セルの結合が可能であるものについては、ご覧いただきやすい資料となるように検討いたします。

実績につきましては、前年度との比較のしやすさをが課題となります。

【委員意見等 24】

全体を通して

(理由など)

新しい事業にはマークもつけてもらえると今回の様に説明聞けない時にも凄くわかりやすいと思います。

【回答 24】

昨年度も同様のご意見がありました。今後ご覧いただきやすい資料作成に努めます。

【委員意見等 25】

コロナ関係による実績への影響は否めないと思います。

【回答 25】

ご意見のとおり、様々な施策・事業においてコロナの影響をうけていると感じます。子どもたちがコロナにかかわらず暮らして行く事ができるよう、対応していきたいと考えています。

案件②その他、のうち「子どもの権利に関する条例のリーフレット（素案）について（熊取町健康福祉部子育て支援課からの依頼による案件）」に関する意見及び回答

【委員意見等 26】

リーフレットについて

リーフレットの内容というより、子どもに配布するリーフレット（小1～4ねん）はA4サイズは大きすぎないか？コンパクトに持てるサイズがいいのでは？

【回答 26】

その後に配布する小学5年生以上版とも合わせて活用いただきたい物ですので、保管や紛失のしにくさも考え、A4版で統一させていただきたいと考えております。また完成品は少し厚めの用紙で印刷し、長い期間子どもたちに親しんでいただける物にしたいと考えております。

【委員意見等 27】

この条例は、子どもの生活と育ちを守るための条例である。

子どもは守られる側であり大人は守る立場である。大人と子どもではこの条例において立場や役割が違う。従ってリーフレットを3種類つくるのであれば、小学生、中高生、大人と3区分しそれぞれの立場を強調したリーフレットをつくるのが良いと思います。

【回答 27】

関係部局と相談したうえで、資料のとおり小学校1～4年生版、小学校5年生～中学校3年生版、16歳年齢～大人版とさせていただきたいと考えております。

大きな理由といたしましては、小学校1年生と小学校6年生では成長の差が大きい点と、また、高等学校につきましては、必ずしも全ての子どもたちが高校に通うものではないため、資料の区分で作成させていただきたいと考えております。合わせてご理解いただきますようお願いいたします。

【委員意見等 28】

この条例の目的を明らかにし、実効性のある条例にするためにも今子どもが抱えている問題をもう少し具体的に示すべきである。

虐待、ネグレクト、いじめ、ヤングケアラーなどについて子どもが抱える問題について親以外にも相談できること、まわりの大人はこれらの問題について解決し、子どもたちを支えるべき役割があることをメッセージとして伝えるようなリーフレットにすべきである。

【回答 28】

まずは、子ども自身を含めた全ての方に子どもの権利について知っていただき、子ども

を取り巻く大人達には子どもを支える役割がある事を知っていただくけるような内容としております。ご指摘いただいた、子どもをとりまく色々な問題は、今後も様々な機会を通じて周知・啓発してまいりたいと考えています。

【委員意見等 29】

特に小学生に対しては、よくある条例の解説のようなものでは理解しづらく、もっと自分の身近な生活の中でこの条例かなぜつくられて、今の自分の生活の中でどのような場面でかかわってくるのかを分かりやすくするリーフレットにすべきであると考えます。

【回答 29】

関係部局とも協力し、リーフレットの配布だけでなく、学校や子どもの身近な生活の中に、この条例がどう関わるのかを知ってもらえるようにしていきたいと考えております。

【委員意見等 30】

イラスト図について

現在ひとり親家庭も多く、祖父母が子どもの面倒をみている家庭も多々ある。

保護者(親など)のイラスト図に祖父母も加えたらどうでしょうか。

熊取町役場のイラストがスーツ姿のメガネをかけた独身っぽい男の人のみになっているが少し硬いイメージで相談しづらい感じなので女性職員も加えたらどうでしょうか。

【回答 30】

イラストにつきましては、子どもを取り巻く環境が多様化する中で、実態に即して、様々な立場の方が適切に表現されたイラストを考えたいと思います。

【委員意見等 31】

(資料 3-1) P-1：“はじめに”の枠内 1行目；“あなたは、”⇒“すべての子どもは、”、“あなたが”⇒“すべての子どもが”。 5行目；“あなたが”⇒“すべての子が”。 7行目；“あなたには”⇒“すべての子には”

(理由など)

P-2 に出て来る“他の人の権利も大切にする必要があるんだね！”をここでも認知して貰う為。

【回答 31】

ご指摘の箇所につきましては、まずは小中学生に（子ども）自身にこういった権利がありますよ。という事を認識してもらうことを目的として”あなた”という表現を用いさせていただきます。

ですが、ご指摘理由の”他の人の権利も大切にすることの認知”につきましては、私どもも非常に大切な視点、考えと認識しておりますので、様々な機会を通じて、（子ども）自身の権利だけでなく、この点も非常に重要なこととして、合せて周知したいと考えています。

【委員意見等 32】

P-4；熊取町役場の枠内；子育て支援課及び学校教育課の場所の説明で“2階”“北館2階”は削除。（このコメントは資料3-2、3-3も同じ）

（理由など）

各部門の位置替えはよくあるのでその度に修正が必要に成る。その建物に行けば詳しい場所は尋ねれば済む。

【回答 32】

相談したいと思われた方が、直接相談にも来ていただけるよう場所の記載をさせていただきたいと考えております。

また、現在2、3年毎に必要な枚数を印刷することを考えておりますので、印刷時に各部門等の変更があればその際に修正したいと考えております。

【委員意見等 33】

資料3-2：P-1；基本となる考え方の枠内；項目3の1行目“安全で安心して”⇒“安全に安心して”

（理由など）

全ての資料の中で“に”と表現している。この部分だけ“で”と成っている。

【回答 33】

条例本文との整合性や文脈を見直し再検討いたします。

【委員意見等 34】

本当に子ども目線にお疲れ様です。

【回答 34】

ありがとうございます。

【委員意見等 35】

特に低学年のリーフレットでは町の人達には老若男女多くの人が、あなたたちをみていますよと感じとれるようなイラストはどうでしょう

【回答 35】

様々な人に親しんでいただけるようなイラストを検討したいと考えています。

【委員意見等 36】

低学年用版の、成長することができるように、というところを成長できるように、と簡易にしてはどうでしょう

【回答 36】

再検討いたします。

【委員意見等 37】

大人側が作った文を、子どもが読む目線で見るとまた、違った意見もあるのではないかな、と思いました。

【回答 37】

今後、リーフレットを見た子どもたちの意見も参考にしていきたいと考えています。

【委員意見等 38】

P 4 の下、熊取町「子どもの権利に関する条例」の紹介ホームページのQRコードが読みとれませんでした。作成中で開示できなくされているのであればすいません。

【回答 38】

完成品の配付の際には、リーフレットのQRコードから正しくホームページへリンクするようにいたします。

案件②その他、のうち「子どもの権利に関する条例のリーフレット（素案）について（熊取町健康福祉部子育て支援課からの依頼による案件）」以外に関する意見及び回答

【委員意見等 39】

いつも大変膨大な資料作成をお疲れ様です。

【回答 39】

ありがとうございます。

【委員意見等 40】

皆さんの意見や考えをお聞きしながら自分の考えを深め、協議できるのが望ましいです。文字では伝えづらいと感じることもあります。

【回答 40】

コロナの影響で2年連続で書面での会議開催となり大変申し訳ございません。対面での会議開催が本来の形と考えております。今後もコロナ等の状況をみながら、対面での会議開催を行いと考えております。

【委員意見等 41】

コロナ感染症にの影響についての意見
コロナ感染の影響により、外出自粛・家庭保育の協力が求められる中、児童虐待等のリスクが高まっているが、その実態はどうか？
(要保護児童対策協議会が中止となって、その実態が不明なため)

【回答 41】

令和元、2年度については、緊急事態宣言による学校休校や、リモートワークの急増による家族間の不協和が要因と考えられる相談が一定数増加しましたが、最近の状況としましては、新型コロナウイルス感染症対策等が長期化する中で、直接的かつ中心的な要因と想定される相談は減少傾向にあります。

一方で新型コロナウイルス感染症対策とは無関係と思われていた相談内容が長期間の関わりの中で間接的には原因となっていると見立てられることもあります。

町では、今後とも様々な要因の中で起こる児童虐待等について、丁寧に情報の収集を行い課題を見極め対応していきます。

【委員意見等 42】

全委員の意見等を集約し、その回答を全委員に配布していただきますようお願いいたします。

【回答 42】

配布いたします。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する事 その他子ども・子育て支援事業の推進に関する事。
委員数	25人

9 担当課

子育て支援課